

愛媛県地域防災計画の修正概要（H29. 9 修正）
（風水害等対策編、地震災害対策編、津波災害対策編）

1 計画修正のイメージ

背景

（1）国の防災基本計画の修正（平成 29 年 4 月）

- ① 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討WG 報告等を踏まえた修正
- ② 平成 28 年台風第 10 号災害を踏まえた課題と対策の在り方（報告）を踏まえた修正

（2）熊本地震の課題と本県の現状及び課題への対応【本県独自項目】

- ① 物資の支援体制について
- ② 避難所の運営及び福祉避難所について
- ③ 災害応急対策について

反映

愛媛県地域防災計画の修正

風水害等対策編

地震災害対策編

津波災害対策編

目的・効果

大規模災害対策の充実・強化

2 修正の主な内容

(1) 国の防災基本計画の修正に対応

① 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討WG報告等を踏まえた修正

- ・ 県及び市町の物資拠点の開設及び避難所までの輸送体制の強化
緊急輸送活動のために確保すべき道路等の輸送施設及び輸送拠点について把握・点検するとともに、県は広域物資輸送拠点（物資拠点）を、市町は地域内輸送拠点（物資集積場所）を速やかに開設し、各避難所に緊急物資を届ける緊急輸送ネットワークの形成を図るほか、輸送拠点として活用可能な民間事業者の管理する施設を把握する。
→ 各編第2編 災害予防対策に追加（風2-10、地2-13-2、津2-11-1）
- ・ 住家被害認定調査や罹災証明書の交付に関する体制の強化
県と市町において、罹災証明書の効率的な交付のため、当該業務を支援するシステムの活用について検討する。
→ 各編第2編 災害予防対策に追加（風2-34-6、地2-20-7、津2-15-6）

② 平成28年台風第10号災害を踏まえた課題と対策の在り方（報告）を踏まえた修正

- ・ 避難勧告等の対象者の明確化、わかりやすい避難行動の伝達
市町は、避難勧告等の対象者を明確にすること、対象者ごと取るべき避難行動がわかるよう伝達することなどにより、住民の積極的な避難行動の喚起に努める。
→ 風水害等対策編第3編 災害応急対策に追加（風3-6-1）
- ・ 市町が時機を失することなく避難勧告等が発令されるよう県が積極的に助言を行う。
→ 風水害等対策編第3編 災害応急対策に追加（風3-6-1）

③ その他最近の施策の進展等を踏まえた所要の修正

- ・ 人的被害の数について広報を行う際には、市町等と密接に連携し適切に行う。
→ 各編第3編 災害応急対策に追加（風3-4-1、地3-2-1、津3-3-1）

(2) 熊本地震の課題と本県の現状及び課題への対応【本県独自項目】

① 物資の支援体制について

- ・ 物資供給マニュアルの作成や情報共有方法を検討し、物資供給体制の強化に努める。
→ 各編第2編 災害予防対策に追加（風2-10-3、地2-13-4、津2-11-3）

② 避難所の運営及び福祉避難所について

- ・ 県は、市町が設置する福祉避難所の運営訓練や物資配備等に必要な支援に努める。
→ 各編第2編 災害予防対策に追加（風2-15-1、地2-14-1、津2-12-1）

③ 災害応急対策について

- ・ 過去に災害対応業務に従事した職員を応援職員として防災担当課への兼務発令を行い、参集体制の強化を図る。
→ 各編第3編 災害応急対策に追加（風3-2-1、地3-1-1、津3-2-1）
- ・ 災害情報システム機能を拡充し、スマートフォン向け避難支援アプリを構築し、災害時の円滑な避難を支援する。
→ 各編第2編 災害予防対策に追加（風2-9-3、地2-13-1、津2-9-5）

(3) その他

① 大規模災害時における市町村の行政機能の確保状況の把握について

震度6弱以上の地震を観測した市町における行政機能の確保状況を的確に把握するため、市町村行政機能チェックリストにより県に報告する。

→ 各編第3編 災害応急対策に追加（風 3-4-5、地 3-2-5、津 3-3-5）

② 文言表記の統一・修正 等